

新年のご挨拶

新年、明けましておめでとうございます。

私ども津有区地域協議会委員12名は、昨年新たに任命されました。以来、「自主自立のまちの実現」に向けて、「地域活動支援事業」の採択に始まり、津有区の課題を探る「自主的審議」を進めて参りました。自主的審議では、前期委員の皆様が審議された内容の確認からスタートし、それぞれの委員が在住する町内会の実態把握を基に意見交換を行っています。

今後は、町内会長の皆様との意見交換会や、地域の皆様のご意見を拝聴しながら、課題を探っていく予定であります。

結びに、今問題のコロナ禍の早い終息を願いつつ、本年が皆様にとって佳い年となるよう祈念申し上げ、新年のご挨拶いたします。



津有区地域協議会
会長 藤本 孝昭

津有区地域協議会の協議状況

津有区地域協議会では、津有区を住みよい・住み続けたい地域にするために協議を進めています。今年度は、委員の任期初年度に当たり区の現状把握などを行っています。

令和2年9月【町内会の実態把握】

各委員が在住する町内会の年代構成やキーパーソン、町内組織などの実態について、委員間で情報共有を行いました。

令和2年10月【区の課題や特長の洗い出し】

地域協議会委員が一住民として生活しているうえで「今困っていること」「今後心配していること」「好きなところ」「自慢したいところ」をテーマに話し合いました。

令和3年2月以降

町内会長の皆様をはじめ、地域の皆様のご意見を伺いながら協議を進め、地域協議会としてできることを考えていきたいと思っております。ご協力よろしく願いいたします。

地域活動支援事業

事前説明会



を開催します

日時：3月10日(水)

午後6時30分から(40分程度)

会場：津有地区公民館

大会議室 [平成町 533-1]

【内容】

・令和3年度地域活動支援事業の概要説明など

説明会終了後に、個別相談を受け付けます。

※事前のお申し込みは不要です。

地域活動支援事業とは？

- 「地域の皆さん」が「自分たちの住む地域」の活力向上や課題解決に取り組むために必要な【地域活動】に対して、上越市が補助金を交付する制度です。
- 毎年度、多くの団体の皆さんからご提案いただいておりますが、特に、**新しい活動、新しい団体からのご提案**をお待ちしています。
- 提案を検討されている方は、下記の問い合わせ先まで、ご相談ください。

お問い合わせ先

中部まちづくりセンター（上越市土橋1914-3 上越市市民プラザ2階）

TEL：526-1690 / FAX：522-2678 / E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp